

令和7年5月1日

保護者の皆様へ

愛知県立刈谷北高等学校長

本校における電話対応時間及び欠席・遅刻連絡について（お願い）

保護者の皆様には、日頃から本校の教育活動に御理解・御協力をいただき、感謝申し上げます。

愛知県教育委員会では、学校における働き方改革の一環として、電話対応及び欠席・遅刻連絡方法については原則として教職員の勤務時間内に行うこととなっております。

今後、本校においても愛知県教育委員会の方針に基づき、下記により対応いたしますので、取組への御理解・御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 電話対応時間

区分	電話対応時間	備考
通常授業日	午前8時30分～午後5時15分	月曜～金曜
学校休業日・ 学校閉庁日	原則終日対応いたしません	土曜、日曜、祝日、振替休業日、 年末年始休業日（12/29～1/3）、 学校閉庁日
長期休業期間	午前8時30分～午後5時00分 （補習実施日は午前8時から対応します。）	夏・冬・春休み期間中の平日

2 欠席・遅刻の連絡方法

- ① 通常授業日の欠席・遅刻連絡は、緊急でない限り欠席・遅刻届け出システムで保護者によって行って下さい。
- ② 定期考査中の欠席・遅刻連絡は上記の方法で連絡するとともに、原則、欠席・遅刻当日の下記の内容のものを担任へ提出することにより見込み点による評価をいたします。
 - ア 医師の診断書を提出した場合。
 - イ 医療機関に通院したと明確に判断できる物（医療機関名や日付等の記載のあるレシートや薬袋等）。
- ③ 公共交通機関の遅延や事故等の不測の事態については、生徒から保護者に連絡し保護者から欠席・遅刻届け出システム（グーグルフォーム）で学校に連絡するか、もしくは生徒自身が8時30分以降に学校へ電話連絡してください。

3 運用開始日

令和7年5月12日（月）から

4 その他

- ・学校休業日に開催する行事（土曜学習会・模試・検定等）においては、行事開始時刻30分前から開始時間まで電話対応しますが、対応できない場合もありますので、御承知おきください。
- ・事故や災害などの緊急時は、警察・救急・消防へも御連絡ください。

問合せ先 0566-21-5107（愛知県立刈谷北高等学校）